

# 活動や交流の多様性から捉えた大学キャンパス内オープンスペースの管理に関する研究

(株) KEI アドバンス 藤村 幸司  
大阪府立大学大学院生命環境科学研究科 加我 宏之  
大阪府立大学大学院生命環境科学研究科 下村 泰彦  
大阪府立大学大学院生命環境科学研究科 増田 昇

## 1.はじめに

近年、教育研究活動の高度化や社会貢献といった大学に対する社会的要請は大きくなっており、それに伴いキャンパス環境の充実に向けた議論が活発化している。

近年の動向としては、2012年の大学設置基準改正による空地要件の緩和<sup>1)</sup>や2013年の「キャンパスの創造的再生」<sup>3)</sup>の取りまとめなどが挙げられる。これらの議論では、キャンパスを高度な教育研究活動を支える施設としてだけでなく、多様な背景を有する学生と教職員が多様な活動や交流をおこなう場、学外者も含めた多様な人々が利用する開かれた公共空間を形成する場としても位置づけており、今後のキャンパスのあり方として多様性や公開性といった点の向上が求められていると言える。

近年では、大学図書館におけるラーニングコモンズの整備に代表されるような建物施設の整備が進みつつある。一方、建物施設と比較してキャンパス内のオープンスペースについては活用が十分に進んでいるとは言えない。しかし、今後のキャンパスのあり方として求められる多様性や公開性といった点の向上には建物施設よりもオープンスペースの活用がより効果的であると考えられ、今後はオープンスペースの活用を促進することが必要であると言える。

既往研究を見ると、キャンパスにおける屋外休息空間の認識条件と快適条件を把握し、屋外休息空間の環境評価における評価項目を検討した杉田らの研究<sup>4)</sup>や大学キャンパスの広場等における滞留行為に着目し、滞留場所と人数、行為等の関係性を明らかにした坂井らの研究<sup>5)</sup>、キャンパスの外部空間に対する学生の評価と要求から、外部空間に必要な整備を明らかにした上坂らの研究<sup>6)</sup>などがある。

これらの既往研究はいずれもオープンスペースの物理特性と利用の関係を明らかにしたものであり、利用制限や行為制限といった管理状況を把握し、それを学生の活動や交流の多様性という視点から論じた研究は見られない。そこで、本研究では、管理実態と利用実態を把握することで、活動や交流の多様性という視点から大学キャンパス内オープンスペースの管理のあり方を探ることを目的とする。

## 2.研究方法

### (1) 管理実態の調査方法

近畿2府4県に所在する4年制大学146大学(国公立大学24大学、私立大学122大学)の管理者を対象に郵送回

収方式のアンケート調査を実施した。キャンパスが複数あり、それらの管理状況が異なる場合はキャンパスごとに回答を求め、管理状況が同じ場合はまとめて回答するよう求めた結果、計52票(43大学63キャンパス)の回答を得た。アンケート調査の設問項目は、機能に対する意識、利用規則の有無と種類、公開性、行為制限、管理上の課題とし、それぞれについて国公立大学(20票)と私立大学(32票)に分類してクロス集計をおこなった。

### (2) 利用実態の調査方法

管理者対象のアンケートの結果より、機能に対する設問で意識が高く、かつ調査協力が得られた国公立大学2キャンパスのそれぞれ2拠点、計4拠点の広場(A1、A2、B1、B2)について、学生を対象とする対面方式のアンケート調査(有効回答数:A1=115人、A2=111人、B1=109人、B2=108人)を実施した。アンケート調査の内容は、学生団体での利用内容と頻度、個人利用の内容、個人利用での利用相手、規制緩和希望とし、集計は拠点広場ごとにおこなった。

## 3.結果及び考察

### (1) 管理実態

#### (I) 機能に対する管理者の意識

図1は、管理者が大学キャンパス内オープンスペースのどのような機能を重要視しているかを示している。各機能項目に対して、「とても重要である」=2点から「まったく重要でない」=2点の評価点を与え、12の機能項目それぞれについて平均評価点(-2~2点)を算出した。

国公立大学では、「学生個人、休憩や食事」(平均評価点:1.35)、「学生個人、学内者と交流」(1.30)、「学園祭などのイベント」(1.00)、「学生個人、読書や思索」(0.90)、「イメージ向上」(0.70)、「愛着、シンボル」(0.60)の6つの機能項目で平均評価点が0.5点以上と高い。一方、「学生団体、活動や練習」(0.45)、「学生団体、情報発信」(0.35)、「学生個人、情報発信」(0.35)、「学生個人、学外者と交流」(0.25)、「学生団体、学外者と交流」(0.15)、「周辺住民、地域の憩い」(0.10)の6つの機能項目は平均評価点が0.5点未満に留まっている。私立大学でもほぼ同様の傾向を示しているが、「周辺住民、地域の憩い」(-0.09)ではマイナスの評価となっている。

以上のことから、休憩や思索といった日常的、静的な利

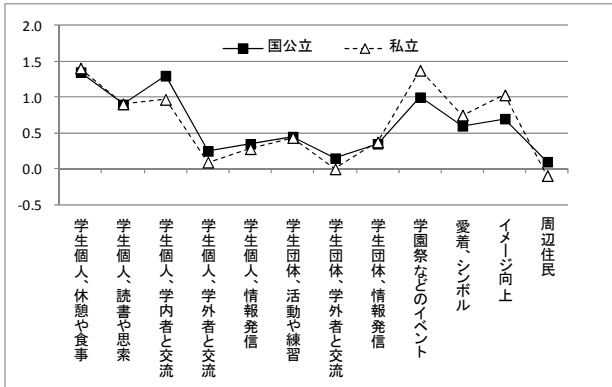


図1. 機能に対する意識 (平均評点)

用の場としての機能やシンボルやイメージ、学園祭といった大学全体に関係する機能が重要視されていると言える。一方、情報発信や学生団体の活動といった自主活動の場としての機能、学外者が関係する機能についてはあまり重要視されていないと言える。

(II) 利用規制

i) 利用規則の有無

図2は、オープンスペースについての利用規則の有無と種類を示している。国公立大学では「利用規則なし」が65.0%を占め、私立大学の46.9%と比較して多い。オープンスペースについての利用制限を定めていない大学では、学則などのオープンスペースに限定されない規則や慣例、個別の対応等により管理をおこなっているものと推察される。利用規則がある場合、私立大学では「場所ごとの規則」が31.3%と多い。

ii) 利用制限の有無 (公開性の評価)

図3は、日や時間による利用制限の有無と具体的な制限

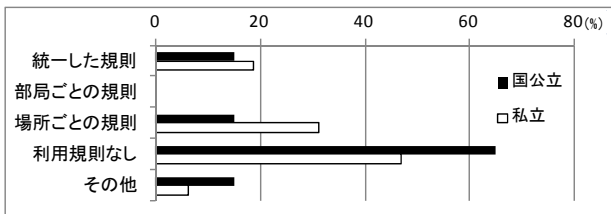


図2. 利用規則の有無と種類

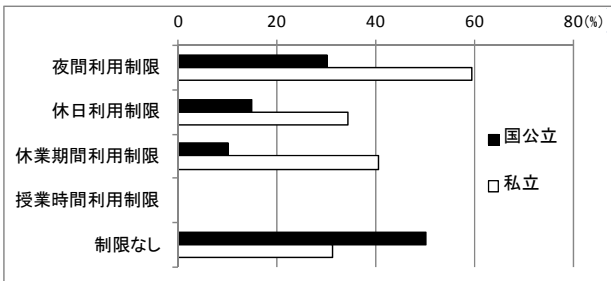


図3. 日や時間による利用制限

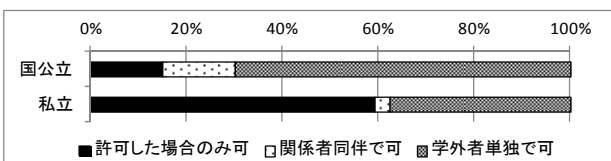


図4. 学外者の利用制限

内容を示している。国公立大学では「制限なし」が50%と半数を占めるが、私立大学では「制限なし」は31.3%に留まる。制限がある場合は、国公立大学では「夜間利用制限」(30.0%)、私立大学では「夜間利用制限」(59.4%)、「休業期間利用制限」(40.6%)、「休日利用制限」(34.4%)が多くなっている。

図4は、学外者の利用がどのような場合に可能かを示している。国公立大学では70.0%が学外者単独での利用を認めているのに対して、私立大学では59.4%が許可した場合のみ利用可能となっている。

以上のことから、オープンスペースの利用に関して、国公立大学では利用の公開性が高いのに対して、私立大学では利用制限が多く公開性が低い水準に留まっている。

iii) 行為制限 (多様性の評価)

図5、図6は、オープンスペースでの学生の行為に対する規制状況を示している。「ボールを使った軽運動」は国公立大学、私立大学ともに、「ビラを用いた情報発信」は国公立大学で、「黙認」または「原則自由」が一定の割合を占めるものの、大半の行為については「全面禁止」と「許可制」で80%以上と大半を占めている。「大音量を伴う行為」、「空間を占有する行為」、「立て看板を用いた情報発信」、「音声を用いた情報発信」、「ビラを用いた情報発信」は「許可制」が優先する行為、「ボールを使った軽運動」、「火器使用を伴う行為」、「飲酒を伴う行為」、「営利活動」では「全面禁止」が優先する行為である。また、「ボールを使った軽運動」、「火器使用を伴う行為」、「飲酒を伴う行為」以外の6つの行為で「全面禁止」の割合は私立大学よりも国公立大学の方が多く、9つすべての行為で「許可制」の割合は国公立大学よりも私立大学の方が高い。

以上のことから、多くの大学がオープンスペースでの具

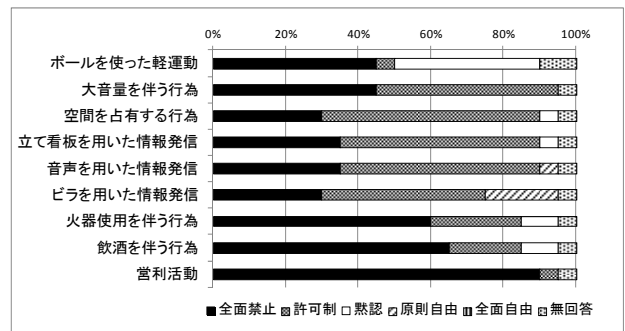


図5. 行為規制 (国公立)

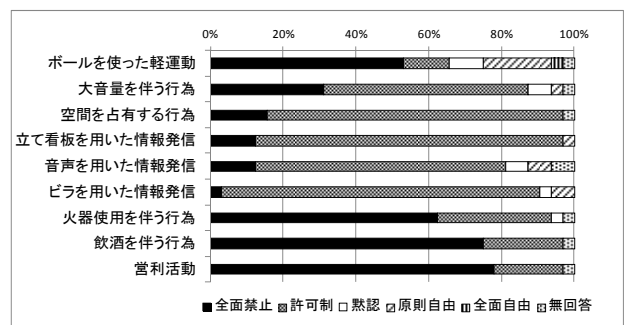


図6. 行為規制 (私立)

体的な行為に何らかの制限をしており、活動の多様性という面では課題があることが明らかとなった。国公立大学では「全面禁止」が、私立大学では「許可制」が多くなる傾向が見られたが、これは国公立大学では利用規則などが整備されていないことが主な原因として考えられる。

### (III) 管理上の課題

図7は、管理上の課題を示している。国公立大学では「維持管理費用の不足」(40.0%)、「整備や更新費用の不足」(30.0%)といった費用面での課題と「利用規則の未整備」(30.0%)が多くなっている。一方、私立大学では「学内利用者のマナーが悪い」(37.5%)が多い。

### (IV) 管理実態の考察

以上の管理実態に関する解析及び考察結果から、まず、管理者はキャンパス内のオープンスペースについて、学生の多様な自主活動や学外者も含めた多様な人々の利用の場としての意識はあまり持っていないことがわかった。今後キャンパス環境を充実させ、活動や交流の多様性を高めていくためには、管理者の意識の向上が求められる。また、オープンスペースの利用規則を定めていない大学が多いにも関わらず、利用制限や行為制限が存在している状況が見られた。学則等の一般的な規則がオープンスペースにおいても適用されることでオープンスペースの公開性や多様性が損なわれていると考えられる。そのため、公開性や多様性といった点を重視したオープンスペース用の利用規則を別途定めることが必要であろう。規則設定の際は、自由利用を原則とするオープンスペースの基本に立ち、全面禁止などの一律的な規制は極力避け、ゾーニングや許可制の導入といった方策を検討することが重要であろう。同時に、利用者のマナー向上のための施策や維持管理費の確保に努め、適正に管理することも求められる。

### (2) 利用実態

#### (I) 利用の多様性

##### i) 学生団体の活動としての利用

図8は、学生団体の活動として利用したことがある利用内容とその頻度を示している (A1 : n=49, A2 : n=61, B1 : n=27, B2 : n=27)。A1 では「広報・情報発信」、「団体内交流会・ミーティング」、A2 では「活動の練習・準備」で高頻度での利用がやや多い。一方、B1 および B2 では目立って高頻度な利用は見られない。また「他団体との交流会」は低頻度での利用も含めて4拠点広場すべてで少なく、各団体が個別に利用するに留まっている状況にある。

##### ii) 個人での利用

図9は、個人として利用したことがある利用内容を示している (A1 : n=93, A2 : n=90, B1 : n=92, B2 : n=47)。A2 では「日常的な休憩・食事」(73.3%)と「散歩・運動」(71.1%)、A1、B1、B2 では「日常的な休憩・食事」(98.9%、100.0%、95.7%)での利用に偏っており、それ以外での利用は大半が40%未満に留まっている。このことから、利用内容は偏っており、日常的な行為以外の多様な活動はあまりおこなわれていない状況にあるとすることができる。

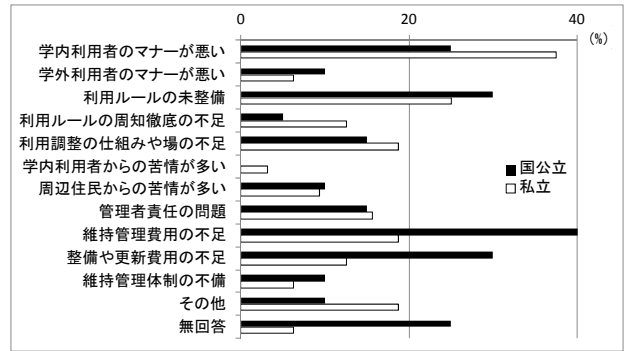


図7. 管理上の課題

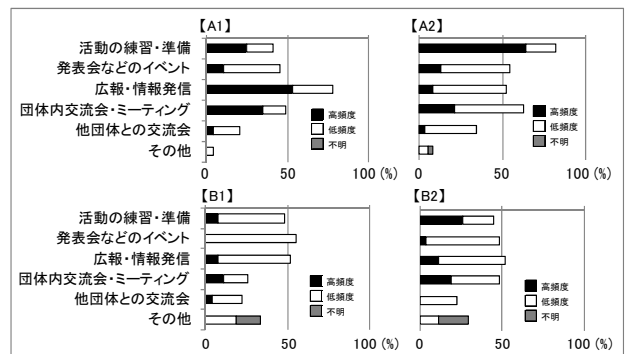


図8. 学生団体の活動としての利用

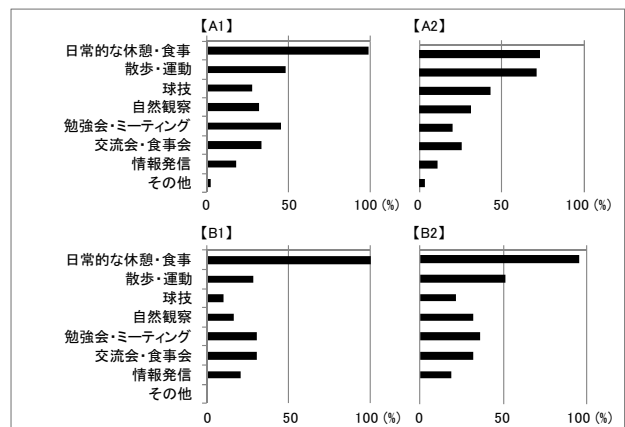


図9. 個人利用の場合での利用内容

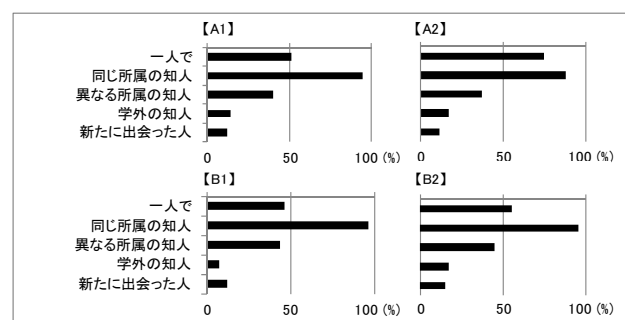


図10. 個人利用の場合での一緒に利用する相手

図10は、個人として利用する場合の一緒に利用したことがある相手を示している (A1 : n=93, A2 : n=90, B1 : n=92, B2 : n=47)。4拠点広場すべてにおいて、「同じ所属の知人」との利用は90%前後と非常に多いことがわかる。A2では「一人で」の利用もやや多い。一方、4拠点

広場すべてにおいて、所属が異なると50%未満に留まり、さらに学外者や新たに出会った人では20%未満と少ない。このことから、所属が同じで日常的に交流があると思われる者同士での利用は多いものの、所属が異なる人や学外者、新たに出会った人といった日常的に交流のない者との利用は少ないと言うことができる。

## (II) 規制緩和と希望

図11は、規制の緩和と希望を示している。B1、B2では「特になし」が大半を占める一方、A1、A2で規制緩和の希望が多く、特にA2では半数以上が規制の緩和を希望している。A1では「利用時間帯」、「飲酒」、「火器使用」で規制緩和希望が多く、A2では「飲酒」、「利用時間帯」、「ボール使用」、「音」について規制緩和希望が多いというように、同じキャンパスであっても緩和を希望する項目に若干の差異も見られた。

## (III) 利用実態の考察

以上の利用実態に関する解析及び考察結果から、管理者の意識が比較的高いキャンパスの拠点広場であっても、実際の利用場面では、日常的な行為以外での利用や日常的な交流が少ないような者同士での利用が少なく、それらの活動や交流の場としての機能が十分でないことがわかった。また、広場によっては規制の緩和希望が多い項目があったことから、これらの規制が各広場の空間特性や利用のニーズに適合しておらず、学生の多様な活動の障害となっている可能性も考えられる。

以上のことから、特に日常的な行為以外での利用や日常的に交流のない者同士での利用を促進することが必要であると考えられる。空間特性や利用ニーズに応じて規則の緩和をおこない可能な行為を増やすことや各種のイベントの実施支援をおこない、日常的な利用以外の活動や交流を促進することなどが有効であろう。

## 4.まとめ

オープンスペースに対する管理者の意識は、日常的、静的な利用やシンボルやイメージ、学園祭といった大学全体に関係する機能に留まっており、情報発信や学生団体の活動といった自主活動の場としての機能、学外者等との交流に関する機能については十分には意識が高まっていないことが明らかとなった。学生の多様な活動や交流、学外者も含めた多様な人々への公開性といった点について、管理者の意識向上がまず求められる。さらに現状では、利用制限や行為制限によって、活動の多様性や利用の公開性が低い水準にあるキャンパスが多いことから、今後は、公開性や多様性といった点を重視してオープンスペースの利用規則を定めることが必要であろう。

また、管理者の意識が比較的高いキャンパスであっても実際の利用においては活動や交流の多様性に不十分な点が見られ、特に日常的な行為以外での利用や日常的に交流のない者との利用の場としての機能が不十分である。日常的な行為以外での利用や日常的に交流のない者同士での

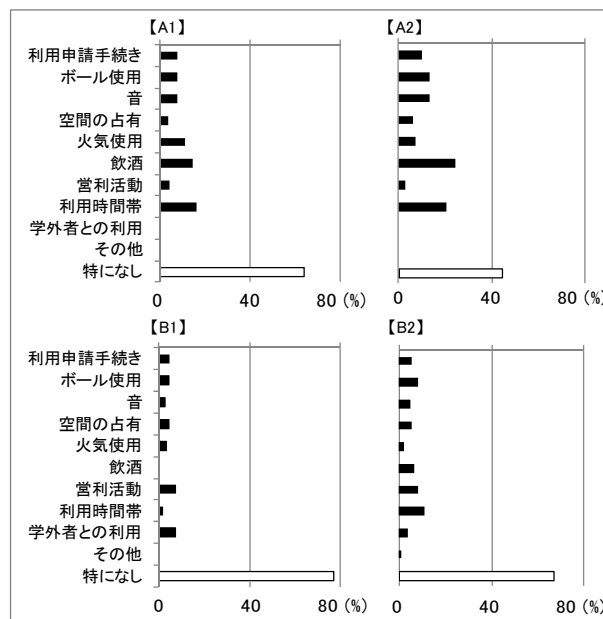


図11. 規制緩和を希望する行為

利用には、物理的な環境整備だけでなく、何らかのツールやきっかけが必要であると考えられるため、交流イベントの実施支援などソフト面での取り組みも求められる。規制緩和希望が多かった飲酒や火器、ボール、音の使用などはそのツールとして活用できる可能性があり、利用ニーズに合わせて規制の緩和を検討することも必要であろう。

ただし、利用者のマナーの悪さについても課題となっていることから、マナー向上の取り組みや利用規則の設定・改善により、適正に管理することも必要である。規則の設定にあたっては、一律的な規制は極力避け、オープンスペースごとの空間特性に配慮して場所ごとや時間ごとなど、柔軟な規則の設定や運用を行うことが重要である。

## 引用・参考文献

- 1) 文部科学省 (2012) : 「改正大学設置基準第三十四条」
- 2) 文部科学省・中央教育審議会大学分科会 : 「空地・運動場に関する特区制度の全国化について (議論のまとめ)」  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo4/siryu/attach/1318672.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/siryu/attach/1318672.htm), (最終閲覧日 : 2013年2月1日)
- 3) 文部科学省・国立大学等のキャンパス整備の在り方に関する検討会 (2013) : 「キャンパスの創造的再生」
- 4) 杉田洋・平賀慎・近藤貴道・村川三郎(2008) : 「屋外休息空間の環境評価における評価項目の検討—大学キャンパスにおける屋外休息空間の環境評価に関する研究その1—」, 日本建築学会計画系論文集, 第73巻, 第633号, pp.2467-2474
- 5) 坂井猛・萩島哲・有馬隆文(2004) : 「時刻レイヤーを用いた滞留の実態と広場の空間要素に関する考察」, 日本建築学会計画系論文集, 第583号, pp.99-104
- 6) 上坂智史・山口勝巳・谷口汎邦・菊池大輔・志村高一(1994) : 「大学キャンパスの外部空間に対する学生の要求について—大学キャンパスの外部空間構成と施設配置に関する研究その2—」, 日本建築学会論文報告集 (東海), 第319号, pp.121-131